

鴨川市総合計画審議会第 1 回会議 会議録

■開催日時・場所・出席者

日時：平成 27 年 2 月 18 日（水）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

場所：鴨川市水道局会議室

出席者：以下のとおり

【出席委員】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	1 号委員 (識見者)	梶 恵子	鴨川市民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員
2	同上	齋藤 守彦	鴨川市男女共同参画推進審議会 委員
3	同上	清水 宏	鴨川市商工会 理事
4	同上	鈴木 健史	一般社団法人 鴨川市観光協会 会長
5	同上	花山 藤太郎	鴨川市体育協会 会長
6	同上	原 政子	人権擁護委員
7	同上	村松 智子	鴨川市行政改革推進委員会 委員
8	同上	吉村 敦広	一般社団法人 鴨川青年会議所 理事長
9	同上	米林 喜男	学校法人 鉄蕉館 亀田医療大学 教授
10	同上	渡邊 榮一	鴨川市福祉作業所 所長
11	同上	渡辺 淳一	学校法人 城西大学 城西国際大学観光学部 学部長
12	同上	川上 雅弘	公募委員
13	2 号委員 (市議会議員)	辰野 利文	鴨川市議会 議長

(順不同、敬称略)

【欠席委員】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	1号委員 (識見者)	坂本 年壱	鴨川市漁業協同組合 定置部 漁労長
2	同上	関 寛之	株式会社 ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長
3	同上	中山 恵美子	医療法人 鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急科 医師(災害医療コーディネーター)
4	同上	安田 耕太	鴨川市6次化研究会 会長
5	2号委員 (市議会議員)	庄司 朋代	鴨川市議会 副議長

(順不同、敬称略)

【市行政関係者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市長	長谷川 孝夫	
鴨川市副市長	庄司 政夫	
鴨川市教育長	野田 純	
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至	事務局
鴨川市企画政策課 政策推進係長	藤代 公貴	事務局
鴨川市企画政策課 政策推進係員	犬石 貴久	事務局

【委託事業者】

2名

【傍聴者】

なし

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料 1 鴨川市総合計画審議会の運営方法について
- ・ 資料 2 第 2 次鴨川市総合計画の策定について
- ・ 資料 3 鴨川市の現況について
- ・ 資料 4 鴨川市まちづくりアンケート調査結果 <概要版>
- ・ 資料 5 鴨川市職員アンケート調査結果 <概要版>
- ・ 資料 6 鴨川ふるさと会会員アンケート調査結果
- ・ 資料 7 鴨川市ウェブアンケート調査結果 <概要版>
- ・ 資料 8 地区別懇談会 結果概要
- ・ 資料 9 団体長会議 結果概要
- ・ 資料 10 第 1 回まちづくり市民会議 結果概要
- ・ 資料 11 市民等の皆様から寄せられた意見・提言などの概要 <集約版>
- ・ 資料 12 各種調査等に基づく課題の整理及び分析結果
- ・ 資料 13 現行の総合計画の進捗状況について

■会議要旨

1 開会（午後 1 時30分）

配布資料の確認。

2 委嘱状の交付

市長より各委員へ委嘱状を交付。

3 市長あいさつ

（要旨）

第 2 次鴨川市総合計画の策定に関わる鴨川市総合計画審議会の第 1 回会議を開催した処、ご多用の中、委員の就任について快くお引き受けをいただいたこと、また、本日このように出席を賜ったこと、まずもって厚くお礼申し上げる。

これまで本市では、旧鴨川市・天津小湊町合併協議会が策定した「鴨川市・天津小湊町新市まちづくり計画」、そして、合併後の新市が取りまとめた現行の「鴨川市総合計画」に基づき、「自然と歴史を活かした観光・交流都市」を将来像に掲げ、計画的なまちづくりを推進してきたが、今般、審議をいただく新たな総合計画、すなわち第 2 次鴨川市総合計画は、現行の総合計画の計画期間が平成 27 年度をもって終了となることから、平成 28 年度を初年度とする新たなまちづくりの指針として策定するものである。

わが国における現下の経済・社会情勢は、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来、先の東日本大震災からの復興など、時代の変遷とともに目まぐるしく変容しており、地方自治

体においては、これまで以上に多様で複雑化する住民ニーズへの的確な対応や、震災を尊い教訓とした安全で安心して暮らすことのできるまちづくりが求められている。

また、国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することによりそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、「まち、ひと、しごと創生長期ビジョン」及び「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を定めた処である。

新たな総合計画は、このような状況のなかでの策定となるが、本市が引き続き、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、今後もより多くの市民の皆様との対話を重視した協働のもと、本市の現状と課題に加え、市民の皆様のニーズ、さらには国政や県政の動向をも適切、且つしっかりと認識・把握致しながら計画策定に取り組んで参りたい。

委員の皆様におかれては、これから平成 27 年度にかけて集中的な審議をお願いするとともに、今後の市政運営の礎となる計画の策定に当たるという趣旨をご賢察いただき、特段のお力添えを賜るようお願い申し上げます。

4 委員紹介

事務局から出席者全員及び欠席委員の紹介。

5 会長及び副会長の選出

市長の進行により、会長に清水宏委員、副会長に米林喜男委員を選出。

6 諮問

鴨川市総合計画審議会設置条例第 2 条の規定に基づき、市長より審議会に対し、第 2 次鴨川市総合計画について諮問。

7 議事

事務局より会議の成立について報告。

鴨川市総合計画審議会設置条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、清水会長を議長として議事を進行。

【議事 1】 鴨川市総合計画審議会の運営方法について

事務局より資料 1 に即して説明。資料のとおり決定された。

議長から本日の会議の議事録署名人として、梶委員及び齋藤委員が指名された。

委員からの意見等については、次のとおり。

(鈴木委員)

会議の日程については、開催の 2 週間前までに通知するとのことだが、スケジュールを調整するため、会議の日程はその前の会議でおおよそ決定し、その後、開催の 2 週間前までに通知するということがか。

(事務局・杉田)

了解した。

【議事 2】 第 2 次鴨川市総合計画の策定について

事務局より資料 2 に即して説明。資料のとおり確認された。

委員からの意見等については、次のとおり。

(鈴木委員)

往々にして行政が計画を立て実施していく過程においては、PlanとDoは行われるが最終のCheckがされない場合が多い。目まぐるしく経済社会情勢が変わっていくなか、Checkをしっかりと行いPlanを見直していくことが重要ではないか。計画には、そのCheckに関するプロセスを明確に示すべきではないか。

(事務局・杉田)

PDCAサイクルについては、資料 2、3 ページの「4 策定における基本的な考え方」の⑥で示している「数値目標や成果指標の設定」に含まれているということでご理解いただきたい。

また、国から平成27年度に策定を要請されている地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、明確にPDCAサイクルを盛り込むこととされており、この総合計画にも反映できるように努めて参りたい。

【議事 3】 これまでの策定経過について

事務局より資料 3 から資料13に即して説明。資料のとおり確認された。

委員からの意見等については、次のとおり。

(齋藤委員)

資料12に「市民が魅力や誇りと感じこれからのまちづくりに活かしていくべき本市の持ち味と市外居住者が求める都市像が一致しており、本市の強みとなる資源に対する潜在的ニーズが高い」とあるが、ここは重要なポイントであると認識している。その具体的な内容についてはどのようなものなのか。

(事務局・藤代)

資料 4 「鴨川市まちづくりアンケート調査結果＜概要版＞」の15ページ以降において「鴨川市のこれからのまちづくりについて」として、市民、市職員、ふるさと会会員、市外居住者からのそれぞれのアンケート結果を取り纏めてあるので、そちらを参考にさせていただきたい。

(渡辺淳一委員)

鴨川市が今後どのようなまちづくりを進めていくのかというビジョンを踏まえた上で、諸課題について議論していくものと認識しているが、そのビジョンについては既に基本的な市の方針があるのか、若しくは本審議会で議論していくのか伺いたい。

(清水会長)

先般、第1回目の会議が開催された「まちづくり市民会議」において、市の将来ビジョン等についての議論が行われているものと認識している。第1回目の会議の結果は、資料10に取り纏められている。その概要について、事務局に説明を求める。

(事務局・犬石)

まちづくり市民会議については、全6回の開催を予定しており、第1回目の会議では「10年後の鴨川市に向けてのキーワード」について提案をいただいた。今後は、各分野・テーマに分かれて議論していただく予定であり、その結果については、本審議会に提出させていただく。

(清水会長)

まちづくり市民会議の結果等を踏まえて取り纏めた提案を事務局が示し、これを基に本審議会において審議していくという方向でお願いしたい。

(鈴木委員)

資料12で述べられている分析結果について、誰がどのような手法で取り纏めたのか。

(事務局・杉田)

分析結果については、事務局で取り纏めた。分析の段階における集計や仕分けなどは、業務委託をしているコンサルタント会社の協力をいただいた。

(鈴木委員)

多角的な分析を行う必要性から、これに大学も関与していくという考え方はあるか。

(事務局・杉田)

大学に協力を依頼することも一つの手法であるが、単純集計やクロス集計については、業務委託しているコンサルタント事業者で十分だろうと考えている。

(清水会長)

大学は、教育機関であるとともに研究機関である。地元を活用するという観点からも、大学も外注先の一つとして認識して活用するという柔軟さがあっても良いのではないかと。

(渡辺淳一委員)

今後のまちづくりを考えるに当たり、定量的な分析だけでは他地域と変わらない形に落ち込んでいってしまう。その問題の解決策として、10年後、20年後の社会を考えていく必要があることから、そこに大学の役割はあるのではないかと理解している。

(清水会長)

今回、これを決定するものではないが、地元には優良な大学があるので活用させていただくという方向でこれから検討していきたい。

(川上委員)

資料12については、SWOT分析により取り纏められており非常に良いと思う。しかし、本来はマイナスの要素も加味していかないとSWOT分析とはならない。挙げられている強みと弱みに対して、そのリスクも加えることによって、まちづくりの方向性が見えてくる。若しくは、どのようなリスクがあるのかだけでも示していただきたい。

(清水会長)

事務局の方で対応できるかどうか検討していただきたい。

(事務局・杉田)

対応が可能かの検討も含めて、その結果を報告する。

(花山委員)

この審議会においては、何をどのように決定していくのか。

(清水会長)

市長より委嘱された私たち委員が、審議事項としての諮問に対して答申できるように議論していきたいと考えている。我々の決定が、即、市の方向性を決定づけるわけではないが、そのプロセスの一つとして、有識者や民間の方々とともに条例に基づき作業を進めていく。私たち委員は、膨大な資料や一般の方々からの意見を踏まえて判断するとともに、各々の立場の専門性を含めてご発言いただいけるものと認識している。一方的な形の資料に対してただ賛成するのではなく、様々な議論が出てきて当たり前であり、そのような議論ができる方々を委嘱されたのだらうと認識している。

(米林副会長)

総合計画のキャッチフレーズについて、次回の会議のテーマになるものと思われるので、現行の「自然と歴史を活かした観光・交流都市」を今回も踏襲するのか、それとも変えるのかといったことなど、各委員、考えてきていただければと考えている。

(清水会長)

次回までには、新しい総合計画の方向性のようなものも決まってくると思われるので、資料をしっかりと読み取って議論していければと考えている。

(齋藤委員)

次回の3月の会議には、基本構想のたたき台が示されるのか。それを審議してもらいたいということなのか。

(事務局・藤代)

次回の会議までに基本計画の原案を示すことは難しい現状にあるが、将来都市像など、ある程度のものは提案したいと考えている。なお、資料については、会議前に事前に送付させていただく。

(事務局・杉田)

次回の会議では、今後予定している審議会の審議事項として、具体的なテーマをお示しする予定である。

(清水会長)

資料2に、この審議会のスケジュールを含めた内容に関する記載があるので、そちらもご確認いただきたい。

【議事4】 その他

次回会議の日程について、出席委員の予定を確認し、平成27年3月26日（木）午後の時間帯で開催することと決定された。

詳細については、改めて書面にて通知する。

委員からの意見等については、次のとおり。

(吉村委員)

おおよその終了時間についても併せて通知していただきたい。

(事務局・杉田)

了解した。

8 閉会（午後3時30分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成27年3月4日

梶 恵子

齋藤 守彦
